

大和人権文化センターだより

編集／三原市大和人権文化センター
住所／三原市大和町下徳良107番地1
電話／0847-33-1308

今年度 第6回目の人権学習会を開催します。

日時

平成29年（2017年）2月25日（土）
13時30分から 15時まで

場所

大和人権文化センター 2階集会室

講師

NPO法人ゆにばーさる理事
山下 真澄さん

演題

「市民の人権と登録型本人通知制度」



講師 山下真澄さん

※ 定員50名。入場料無料です。

人権を考える第一歩は、自分をしっかり見つめること 【第5回人権学習会より】

12月10日(土)、「世界人権宣言の精神と日本の人権状況」と題して、部落解放同盟広島県連合会副委員長 岡田 英治さんによる人権学習会を開催しました。参加者は26名でした。

世界人権宣言は、1948年12月10日の第3回国連総会で採択され、その精神は「自由、正義及び平和の基礎は人権」であると宣言しています。

こうした中で世界の指導者は、日本の人権状況を「日本は経済黒字であるが人権は赤字。人権で尊敬される国に。地球上には飢えたところが2箇所あり、1箇所はアフリカで、もう1箇所は日本である、アフリカの飢えは物質的であり、日本の飢えは精神的である。」と、厳しく日本を見ている。

国連人種差別撤廃委員会は、依然として残る差別の状況への懸念、ヘイトスピーチの禁止などの勧告をしています。

また、日本国憲法や日本が締結国となっている国際文書（人種差別撤廃条約や子どもの権利条約など）の規定を国内法体系内で実施するよう指摘を受けていますが、日本の人権状況は、部落差別をはじめ沖縄・アイヌ・在日韓国・朝鮮人に対する差別などが根強く残っています。

人権確立（人が大切にされる）の社会を作るために、人権を考える第一歩は自分をしっかり見つめ、他者の気持ちを理解する力を強化することが重要であることがわかりました。

今後も、1か月に1回程度、講座や体験実習、イベントなどを開催します。具体的な内容や日程などが決まりましたらお知らせしますので、ご参加ください。